

3月末現在の安全運転管理者選任事業所における交通事故状況

1 令和6年3月末現在の特徴点

- 従業員の方が主な原因である交通事故の発生件数、負傷者数ともに減少しています。
- 安管選任事業所の従業員の方が第一当事者（主な原因）となった、事故（業務外）で1名の方（従業員）が死亡。
- 事故の類型別では、追突事故が全体の4割以上です。
※ 107件中47件 約44%
- 通行目的別では、「業務中」、「通勤中」、「業務外」の全てで減少。
- 「業務外」で飲酒事故が1件（2人負傷）発生しています。



2 発生状況

	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
交通事故総数	令和6年	107	1	1	16	126	142
	令和5年	150			9	171	180
	増減	-43	1	1	7	-45	-38

3 業務別の発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者			
		件数	死者	重傷	軽傷	計	
業務中	令和6年	26		3	28	31	
	令和5年	32		1	38	39	
	増減	-6		2	-10	-8	
通勤中	令和6年	45		4	55	59	
	令和5年	65		2	75	77	
	増減	-20		2	-20	-18	
業務外	令和6年	36	1	1	9	43	52
	令和5年	53			6	58	64
	増減	-17	1	1	3	-15	-12

4 宮城県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
県全体の事故数	866	13	13	107	947	1,054
安管事業所の事故数	107	1	1	16	126	142
県全体に占める割合	12.4%	7.7%	7.7%	15.0%	13.3%	13.5%

事業所の所在地別交通事故発生状況(単月)

【3月単月】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中中央			1						4			5
	仙台南			2			1						3
	仙台北		1	1		1	5					2	9
	仙台東			1			1		1			1	2
	泉						1						1
	若林		1	1			2			3		1	6
	塩釜						1						1
	黒川			1			1			3			5
沿岸	石巻								2			2	
	気仙沼												
	佐沼												
	登米												
	河北												
	南三陸												
仙北	古川												
	遠田						2						2
	若柳												
	築館			1									1
	大崎西部												
	加美												
仙南	岩沼			4									4
	柴田			3									3
	白石						1			1			2
	角田												
	亶理												
小計		2	15		1	15		3	14		6	44	

※ 事業所の所在地(警察署)別の統計で、事故の発生地ではありません。

事業所の所在地別交通事故発生状況(累月)

【令和6年累計】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中中央		1	1			1		2	6		3	8
	仙台南			3			1		1	2		1	6
	仙台北		1	1		1	7			4		2	12
	仙台東			3			8		1	9		1	20
	泉			4			5			1			10
	若林		1	3		1	3			3		2	9
	塩釜						1						1
	黒川			2			7		1	6		1	15
沿岸	石巻						7		2	3		2	10
	気仙沼						1			1			2
	佐沼								1	1		1	1
	登米												
	河北												
	南三陸												
仙北	古川					1	6	1	1	3	1	2	9
	遠田						3						3
	若柳												
	築館			1								1	2
	大崎西部												
	加美												
仙南	岩沼			4			2			2			8
	柴田			3		1						1	3
	白石			2			1			1			4
	角田						1						1
	亶理			1			1						2
計		3	28		4	55	1	9	43	1	16	126	

※ 事業所の所在地(警察署)別の統計で、事故の発生地ではありません。

『ながらスマホ』は極めて危険です

自動車を運転中にスマートフォンや携帯電話で通話したり、動画を見たりする「ながらスマホ」に対する罰則は、令和元年12月から厳しくなり、違反件数は減少しましたが、依然として運転中の「ながらスマホ」による交通事故が後を絶ちません。「ちらっと画面を見るくらいなら大丈夫」と思うかもしれませんが、その一瞬の油断が悲惨な交通事故の原因となるので絶対やめましょう。



運転中にスマホ等を使用しなければならない場合は必ず安全な場所に停車してからにしましょう！

車両運転中の危険

- ☆ 携帯に夢中になり危険を見落とす
- ☆ 車両などの接近に気づかない

歩行中の危険

- ☆ 信号や一時停止を見落とす
- ☆ つまずいたりして転倒するおそれがある

安全運転管理者等の選任・解任手続き

人事異動などで、安全運転管理者・副安全運転管理者を選任（解任）した場合は、選任（解任）した日から15日以内に公安委員会（管轄する警察署）に届出をお願いします。

電子申請は、宮城県警察本部のホームページのトップページ、左上部の「申請手続」に安全運転管理者の届出（警察庁の電子申請）があります。



宮城県警察・安管届出

交通安全

～5月の死亡・重傷事故発生注意報（宮城県警分析結果）～
時間帯は、7時台が多い。金曜日が多い。交差点付近の発生が多い。車両相互(出会い頭)の事故が多い。

交通安全